

地域公共交通の確保に向けて

平成19年から運行を開始した巡回バスに変わり、デマンドバスの運行が12月から始まりました。

運行に至った背景等は、これまで広報などでお知らせしてきましたが、主に巡回バスの運行方法では解決できなかった、利用のできない地域の解消や運行面の効率を両立させて安定した地域公共交通体系をデマンドバスに期待するところです。

安平町公共交通の現状と課題

鉄道と民営バスは、決められた時間に運行する交通機関で、便数が限られる地方路線は利便性の低さを感じますが、都市間を結ぶ重要な交通手段です。そしてハイヤーは、利用者の希望する場所や時間に応じて運行され利便性が良い反面、料金が割高に感じる面があります。

安平町の地域公共交通は、これら鉄道・バス・ハイヤーが整っていることで最低限の生活の足が確保されていますが、近年、人口の減少や家用車の普及により、利用者の減少が進み公共交通体系は崩壊しつつあります。

町ではこれらの交通に巡回バス・循環バスを運行することで利便性の向上を図ってきましたが、利用のできない地域や無料運行の影響で本来守らなければならないハイヤー事業やバス路線の営業悪化、路線廃止を招き、デマンドバス、そして循環バスの見直しを含めた公共交通の整備と確保を進めています。



デマンドバス車両

安平町の交通体系

鉄道（JR北海道）

安平町には、町外への通勤通学や買い物等に利用される鉄道が通っており、苫小牧・岩見沢方面に向かう室蘭本線と追分駅から千歳や帯広方面に向かう石勝線があります。

民営バス（あつまバス）

鉄道と同様に利用され、町内30箇所程度のバス停から苫小牧方面や早来駅から厚真、千歳方面に向かう路線があります。

ハイヤー

追分ハイヤー・早来ハイヤーがそれぞれの地区で営業を行い、2社の営業区域をあわせると町内全域をカバーしています。

家用車

時間的な制約がなく利用できるため地方に行くほど保有台数や利用率が高くなっています。



デマンドバス運行開始

登録制・予約制の交通システム『デマンドバス』運行は、町内のハイヤー会社がワゴン車を使用して行います。

自宅から町内のデマンドバス停留所まで、距離に関係なく一律300円に設定し、医療機関や買い物などができる路線として運行をしています。

今までの運行方法とは異なるため、利用される方には戸惑うこととも思いますが、生活の足の確保、地域の交通体系の維持保つため、デマンドバス運行へのご理解とご協力をお願いします。

デマンドバスの試験運行期間中は、巡回バスも運行していますが、2月から一部変更があります。

巡回バス運行予定	
1月	平常運行
2月	部分運休
3月	1・2便のみ運行します。 (3便以降は運休します。)
4月	運行終了

循環バスの運行は、3月までは変更ありません。



デマンドバス利用者登録

■登録要件

安平町に住民登録をしている方で、ご自分でバスに降りることができる方

※但し小学生以下の方は保護者との登録（利用）となります。

■申込み方法

本人確認ができる書類（運転免許証・健康保険証等）を持参の上、商工会で会員登録をしてください。

■手続き先

安平町商工会早来本所

追分支所（☎252154）
（☎22789）

デマンドバスについては商工会窓口や広報あびら11月号又は役場企画財政課に（☎2751）お問い合わせください。